

議案第136号

芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例中一部改正の件  
芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例を次のとおり一部改正しようとするものであります。

令和3年3月2日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例  
芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例（平成14年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第3条の表キャンプ場の項位置の欄中「2線43番地1」を「3線39番地1・5・10」に改め、同表キャンプ場附属施設の項を次のように改める。

キャンプ場附属施設	新嵐山キャンプ場グランピングサイト	同上
	新嵐山キャンプ場ワンデイキャンプサイト	同上
	新嵐山キャンプ場フリーサイト	同上

第6条第3号中「午後1時から翌日の午前11時まで」を削り、同号に次のように加える。

ア 宿泊（グランピングサイト・フリーサイト）午後1時から翌日の午前11時まで

イ 日帰り（ワンデイキャンプサイト・フリーサイト）午前10時から午後5時まで

別表第3を次のように改める。

別表第3（第8条関係）

新嵐山キャンプ場及び付属施設利用料金

1 キャンプ場利用料

区分		利用料
入場料	大人（中学生以上）	550円

	小人	270円
グランピングサイト	1張	14,300円
ワンデイキャンプサイト	1張	4,400円
フリーサイト	1張	880円

備考

1 利用料は、1泊又は1日利用とする。

2 利用時間は、次のとおりとする。

宿泊（グランピングサイト・フリーサイト）午後1時から翌日の午前11時まで

日帰り（ワンデイキャンプサイト・フリーサイト）午前10時から午後5時まで

3 キャンプ場利用料には、食事料を含まないものとする。

2 ヤスモット利用料 無料

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

説 明

平成28年の台風被害により休止していたキャンプ場を、国民宿舎新嵐山荘周辺に移転することに伴い、位置及び料金等を整理するため、本条例を改正しようとするものであります。

芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正案			現 行		
(名称及び位置) 第3条 宿舎等の名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第3条 宿舎等の名称及び位置は、次のとおりとする。		
区分	名称	位置	区分	名称	位置
—略—			—略—		
キャンプ場	新嵐山キャンプ場	芽室町中美生 <u>3線39番地1・5・10</u>	キャンプ場	新嵐山キャンプ場	芽室町中美生 <u>2線43番地1</u>
キャンプ場附属施設	<u>新嵐山キャンプ場グラ ンピングサイト</u>	同上	キャンプ場附属施設	<u>新嵐山キャンプ場共同 炊事場</u>	同上
	<u>新嵐山キャンプ場ワン デイキャンプサイト</u>	同上		<u>新嵐山キャンプ場バン ガロー</u>	同上
	<u>新嵐山キャンプ場フリ ーサイト</u>	同上		<u>新嵐山キャンプ場サイ ト</u>	同上
—略—				<u>新嵐山キャンプ場サニ タリー</u>	同上
—略—			—略—		

改正案		現 行																													
<p>(利用時間)</p> <p>第6条 宿舍等の利用時間は、次のとおりとする。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、利用時間を変更することができる。</p> <p>(1)・(2) 一略一</p> <p>(3) キャンプ場</p> <p>ア 宿泊(グランピングサイト・フリーサイト) 午後1時から翌日の午前11時まで</p> <p>イ 日帰り(ワンデイキャンプサイト・フリーサイト) 午前10時から午後5時まで</p> <p>別表第3(第8条関係)</p> <p>新嵐山キャンプ場及び付属施設利用料金</p> <p>1 キャンプ場利用料</p>		<p>(利用時間)</p> <p>第6条 宿舍等の利用時間は、次のとおりとする。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、利用時間を変更することができる。</p> <p>(1)・(2) 一略一</p> <p>(3) キャンプ場 <u>午後1時から翌日の午前11時まで</u></p> <p>別表第3(第8条関係)</p> <p>新嵐山キャンプ場及び付属施設利用料金</p> <p>1 キャンプ場利用料</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入場料</td> <td>大人(中学生以上)</td> <td><u>550円</u></td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分		利用料	入場料	大人(中学生以上)	<u>550円</u>	小人	270円							<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入場料</td> <td>大人(中学生以上)</td> <td><u>540円</u></td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">バンガロー 8人用</td> <td><u>1,620円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">バンガロー 6人用</td> <td><u>1,080円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分		利用料	入場料	大人(中学生以上)	<u>540円</u>	小人	270円	バンガロー 8人用		<u>1,620円</u>	バンガロー 6人用		<u>1,080円</u>
区分		利用料																													
入場料	大人(中学生以上)	<u>550円</u>																													
	小人	270円																													
区分		利用料																													
入場料	大人(中学生以上)	<u>540円</u>																													
	小人	270円																													
バンガロー 8人用		<u>1,620円</u>																													
バンガロー 6人用		<u>1,080円</u>																													

改正案		現行	
		オートサイト 1台	2,700円
グランピングサイト 1張	14,300円	フリーサイト 1張	320円
ワンデイキャンプサイト 1張	4,400円		
フリーサイト 1張	880円		
<p>備考</p> <p>1 一略一</p> <p>2 利用時間は、次のとおりとする。  <u>宿泊（グランピングサイト・フリーサイト）午後1時から翌日の午前11時まで</u>  <u>日帰り（ワンデイキャンプサイト・フリーサイト）午前10時から午後5時まで</u></p> <p>3 <u>キャンプ場利用料には、食事料を含まないものとする。</u></p> <p>2 <u>ヤスマット利用料 無料</u></p> <p><u>附 則</u>  <u>この条例は、令和3年4月1日から施行する。</u></p>		<p>備考</p> <p>1 一略一</p> <p>2 利用時間は、<u>午後1時から翌日の午前11時までとする。</u></p>	

